

# 授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目

ー学びの方法～「授業法研修」に感取された「知の創造」～

知財ビジネスアカデミー 2005 年度プレコース「授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目」受講生

会員 富沢 知成



## 要約

授業法研修は、既にあるかもしれない「授業法」という学術的知識を習得するというよりも、「授業法」に昇華し得る知、実践的知見を自身の現在の経験の中で発見する、実践知として「創造」していく手法を提供した。それを実現するため、研修の軸は自由な討議であり、講義はあくまでそのための一材料として位置づけられた。換言すれば本研修は、既成知を得ることが第一ではなく、異質な人格との討議・交感から生じる「気づき」に基づいて、異質のぶつかり合いによる知の創出を目指すものだった。

採り上げられた題材は、「ある大学の理工学部3・4年生に、産業財産権を中心とした知的財産の概論を、15回に亘って授業する」。これについて各受講者はそれぞれシラバス（授業設計書）を作成し、討議を軸とした研修の過程において改善し、シラバスに基づいて一定の授業を模擬的に実施した。

人材育成における Why（なぜ授業するのか）、What（何を授業するのか）の重要性、さらにはそれを具現化する How（あの手この手の準備）の一端について、本研修会は多大な気づきを与えてくれた。

## 目次

1. はじまり
2. 『知的財産概論』の授業法、高まる期待
3. 研修は、知を「創造」する時空間
4. 学ぶ側の受け止め方のバリエーション
5. ターゲティング
6. 全人格的な授業を目指す
7. プロセスは続く  
.....

### 1. はじまり

十数年前、未だ弁理士という資格の存在すら知らない頃、学習塾の専任講師をしていたことがあった。また、転職してからも請われて家庭教師をしたりする経験を通し、「自分は教育という仕事が好きだし、また子どもたちに喜ばれ、受け入れてもらえる授業をすることができる」という自己満足的な自信をつけていった。

さてその後、経緯があって弁理士を目指し、青森県では約三十年ぶりに誕生した弁理士の一人となれたわけだが、ちょうど強まってきたプロパテントの流れの中で、通常の特許事務所としての業務に加え、知的財産の啓発普及や人材育成の仕事を、多くご依頼いただくようになった。つまり、講演会・研修会などの講師

である。

講師の仕事の半分は工業高校などで年20回ほど行う1回完結型の特許講座だったが、自分は学校にも生徒たちにも喜ばれる講座を提供できる、と自負してきた。このような講座は毎年下半期に集中するが、いよいよその季節が迫ってきた昨年の初秋、「大学で知財を教える人のための、授業法研修」受講者募集を知った。「『授業・法』？授業の方法？」面白いことを始めたな、と思ったが、しかし惹かれる言葉だった。

### 2. 『知的財産概論』の授業法、高まる期待

対象が高校生か否かに関わらず、私がそれまで経験してきたのは、ほとんどが2～3時間、長くても6時間程の単発的な講演や研修の講師であり、大学で15回ほど設定された授業をするという経験はなかった。しかし、近々地元の大学から授業の依頼もありそうだったため、この際きちんと勉強しておこうと、迷わず研修受講を決めた。

さて研修開始にあたり、さっそく「理工学部3、4年生対象の『知的財産概論』15回のシラバスを作成して事前提出すること」、その他の宿題が出されてい

た。今後、大学から依頼を受けるとすれば、おそらく科目名はこれに近い感じだろうし、即効性、実益が大いに期待できる実践的な研修になるに違いないと、期待に胸をふくらませた。

シラバスの発表や模擬授業という実践的な内容が予告されているとはいえ、研修はやはり、授業の定義・目的・歴史、授業の基礎知識、授業の設計方法・管理方法、実際の授業に使える種々の手法、といった一定の履修項目を追って、座学を軸に進んでいくのではないかと、予想しつつ初日に臨んだが、予想は派手に覆り、思いもしなかった学びの世界、知の刺激に充ちた時を経験することになった。

### 3. 研修は、知を「創造」する時空間

いざ研修が始まってみれば、予定カリキュラムは、受講者の準備状況、理解度その他の状況に応じてドンドンと変わっていった。事前学習も踏まえ、どんな気づきがあったか？ そもそもなぜ知的財産概論の授業をするのか？ そのようなテーマでの自由なグループディスカッション、話し合ったことの発表とそれに基づいての討議。自作シラバスのプレゼンテーションと質疑応答では、1人あたりのプレゼン時間が10分のところ、研修会講師の妹尾、北村両先生を始め他の受講者全員からの自由な質疑応答は30分にも及ぶものだった。全4日トータルの座学部分は、合わせて一割もあつたらうか。つまり討議が講義へと導かれるというよりも、討議が軸で、講義はあくまで討議のための一材料なのだった。

そのような研修進行の中、一貫して流れていたものは、既にあるかもしれない「授業法」という学術的知識を習得するというより、「授業法」に昇華し得る知、実践的知見を自身の現在の経験の中で発見する、少なくとも自分の中において「創造」していくプロセスがこの研修なのだという意識だった。しかもそれは、事務所弁理士だけではなく（その中でさえ「異質」だらけなのだが）、特許庁審判官、弁護士、特許情報関連事業者、企業知財部、学生、教育学者といった異質の人々がいてこそなし得る、「異質のぶつかり合いによ

る知の創出」だった。研修は、既成知を得ることが第一ではなく、頭の隅で次々とチャイムを鳴らす気づきに基づいて、知を創造する、知の創造を目指すための時空間だった。

### 4. 学ぶ側の受け止め方のバリエーション

理工学部3、4年生に、産業財産権を中心として、知的財産の概論を、15回に亘って授業する。講義だけでなく、演習やレポート提出等も自在にアレンジしてよい。――

宿題とはいえ、初めて「シラバス」なるものを作成して提出したのだが、正直なところ、この前提条件なら誰が作成しても同じようなものになるのではないかと、思っていた。ところが蓋を開けてみれば、各受講者が行う自作シラバスのプレゼンは、どれ一つとして同じものはなく、むしろ一つの課題に対してよくもこれだけフレのある答えがあるものだ、と驚かされるとともに、自分の底の浅さを実感した。終始一つの訴訟事件を採り上げて諸局面における「知財」を浮かび上がらせようとするもの、特許のみに特化したもの、企業における研究開発から発明を生み育てていくことを主眼とするもの、法律知識を中心としたもの、意匠制度に着目したもの……。まったく同じ課題に対する答えなのに、答える人の数だけバリエーションがあつた。つまりそれと同様に、同じ授業を聞く学生も、それぞれに違った聞き方、受け取り方をするものなのだというところを、気づかされたのだった。

### 5. ターゲティング

さて、研修も後半の第3日目、現役の大学生・大学院生数名の参加を得ての模擬授業が始まった。各受講者が、「知財概論」授業の第1回＝オリエンテーションの最初10分間を行う。その後、参加した学生達が「学生」として質問し、それに「講師」として答える。それが一通り終わると、学生達、他の受講者全員が、今の模擬授業の問題点を指摘、批判する。そして「これは受けたい授業か？」「力がつきそうな授業か？」その他十を超える項目ごとの評価を、「そう思う」「そう

思わない」など、本人を前にした全員挙手にて行う。最後に、研修会講師の両先生からコメントをいただく、という手順だった。

「学生諸君に聞くけど、今の富沢さんの授業は、どうもオコチャマ扱いされているような気がしなかった？」妹尾先生が学生たちに尋ねた。学生たちは皆、頷いた。

「つまり、中学生から高校生相手の接し方、あるいはお昼のTV番組での話し方なんだな。これは、理工学部3、4年生対象だから、ターゲティングを誤っている、ということ」

思いもよらない指摘だった。しかしそれが的を射たものであることは、学生たちの反応からも明らかだった。その他にもいくつかの改善点があぶり出されたが、とにかく今まず取り組むべき課題はターゲティングだな、よし次こそは大丈夫、と意を強くし、最終日、自分の最も得意とする授業のプレゼンテーションの回に臨んだ。しかし結果は、

「まだ、オコチャマ扱いだね」（妹尾先生）、「うん、うん（頷く）」（一学生）、「前回に比べれば、随分よくなったとは思いますがどね」（他の学生）……

学習塾の講師、高校での特許講座の講師という経験は、自分の意識せぬ間に、良し悪しは別として、一つの業（ごう）の如きものを自分の中に積んだようだ。

授業をする相手は誰か。彼らはどういう過去・現在・未来を持った人たちか。彼らの立場に身を置き換えても見れば、「学びの時空間」はどうあるべきか。ターゲティングは今まで些細なように見えたが、これを軽んじてはまったくお話にならない、と思った。

## 6. 全人格的な授業を目指す

全4回の研修を終える頃から、いよいよ冬場の単発講師業が始まった。学んだことをさっそく活かせるぞと意気込んだのだが、そう簡単にはいかなかった。研修参加前までは難なくこなしてきた生徒との臨機応変のやりとりや、小道具も使いながらの話の進め方に、突如として円滑さが出せなくなってしまったのだ。初めて、迷いと狼狽を意識した。彼らの学びの意味を如

何にして彼ら自身に頭わにしていれば、その学びを如何にして彼らにフィットするように「支援」するか。Why（なぜ授業するのか）とWhat（何を授業するのか）の重さ、さらにはそれを具現化するHow（あの手この手の準備）の足りなさを、授業法研修を経験できたからこそ、初めて課題として意識することができた。そう、「支援」に囚われてもいた。たとえ単発型の講座であれ「互学互修」は不可能ではない。むしろ利点を出せる面があるはずだ。これは、講師側の目の高さの問題とも言える。

そんな迷いの数回を経て今は、新たな「授業法」が自分の中で姿を現しつつあるようにも思える。情熱や想いを込めた授業というよりも、自分という全人格をもってする授業。いよいよこの4月から地元の大学で、部分的ではあるが授業を担当することになった。「全人格的な授業」を、彼ら学生と自分自身に問い掛けてみる。願わくばその授業の時空間を、彼らと自分の新たな気づきに充ち、リフレクションを促すものにしたところである。

## 7. プロセスは続く

仏教の華嚴經に十地品（じゅうじぼん）なる章があり、それは菩薩が仏道を深めていく十のプロセスを説いたものだという。第一のプロセスは「初歡喜地（しょかんぎじ）」といい、真理に接して従来の疑念が消滅し歡喜する境地なのだそうだ。研修を終えた直後の私はきっと、初歡喜地のような気分だったのではと思う。しかし菩薩もその先の修行プロセスを踏む。私も、歡喜の源を自分の内に持てるようにしなくてはならない。初めて経験した迷いを経ての大学での初授業経験は、貴重な、次のプロセスになるだろう。

それにしてもーメタ・プロフェッショナル、マーケティング、問題学、ビジネス交渉学、教育工学……。研修では授業法に関連して、多くの刺激的な概念の存在に気づかされた。これらは今なお、少し先の自分の課題として、私の現在を照らすのである。

（原稿受領 2006.3.1）